

# にこにこ保育園 入園のしおり

(事業所内保育事業 にこにこ保育園 重要事項説明書)



## 社会医療法人 仁愛会の理念

- 地域住民のニーズを満たす保健・医療・福祉
- 信頼と人間性豊かな保健・医療・福祉
- 働き甲斐のある職場
- 仁愛会の職員であることが誇れる企業

にこにこ保育園は、社会医療法人仁愛会が運営する「内閣府所管企業主導型保育事業」です。

## 保育理念

社会医療法人仁愛会の理念である、  
『地域住民のニーズを満たす保健・医療・福祉』  
『信頼と人間性豊かな保健・医療・福祉』をもとに  
『お子様を通じて社会貢献する』という保育理念を持ち、  
安全な環境の中で発達の保障（身体的発達・精神的発達）が  
得られる保育サービスを提供いたします。  
ご両親には、「仕事」と「育児」の両立を支援します。  
また、仁愛会職員には、働き甲斐があり、  
職員であることが誇れる職場を目指します。

## 保育目標

- 命を大切に出来る子
- 心豊かな思いやりのある子
- 想像力と創造力の豊かな子
- 友達と楽しく遊べる子

## 子ども像

- ◆生き生きと活動し、仲間を大切にできる子ども。
  - ・思いやりのあるやさしい子ども
  - ・楽しさを分かち合える子ども
  - ・“ありがとう”を言える子ども
  - ・“ごめんなさい”を素直に言える子ども
- ◆様々な体験を通して感動し、伸び伸びと表現できる子ども。
  - ・感動を表現できる子ども考えたこと、思ったことを表現できる子ども。

## 社会医療法人仁愛会 にこにこ保育園の概要



にこにこ保育園は、社会医療法人仁愛会に勤務する職員のワーク・ライフ・バランスの確立を図ることを目的とし、職員の仕事と育児の両立支援の一環として実施するもので、職員の幼児を保育する施設です。

施設名の“にこにこ”は、子ども達の健やかな成長と笑顔があふれる心豊かな保育を実施し、人間性豊かな保育を通して保育従事者と子ども達の人間の輪を大切に、手と手をとってこどもを育てることをねらいとしました。

### 【施設の概要】

- ① 施設の種類 内閣府所管企業主導型事業
- ② 名 称 にこにこ保育園
- ③ 所在地 浦添市伊祖4丁目19番1号
- ④ 定 員 19人（増員予定）
- ⑤ 施設長 伊波 芳裕
- ⑥ 建物の構造 鉄筋コンクリート造3階建（1階部分）
- ⑦ 認可日 平成29年12月1日
- ⑧

- 【保育時間】 月曜日 ～ 土曜日  
基本保育 午前7時00分～午後6時00分  
延長保育 午後6時00分～午後7時00分  
休園日 日曜・祝祭日、年末年始（12/30～1/3）

### 【設置者】

- ① 設置者 社会医療法人仁愛会 理事長 銘苅 晋
- ② 住 所 浦添市伊祖4丁目16番1号
- ③ 電話番号 098-878-0231

### 【事業の目的及び運営の方針】

- ① 当園は、保育を必要とする児及び幼児を日々受け入れ、保育事業を行うことを目的とします。
- ② 当園は、法令等を順守し、事業を実施するものとします。
- ③ 当園は、保育所保育指針（平成30年4月1日厚労告117号）に準じ、小規模保育事業の特性に留意して、保育する幼児の心身の状況等に応じた保育を提供するものとします。

【屋外遊戯場】まえはら公園(代替園庭)、ANA スポーツパーク、浦添大公園  
【職員の配置状況】

職名	人数	職名	人数
施設長	1人	保育士	2人
保育士資格を有さない 保育従事者	1人	その他(補助者)	2人
看護師	1人	事務員	1人

【保育を提供する日】

保育を提供する日は月曜日から土曜日。

但し、祝祭日、年末年始(12月30日～1月3日)は休園となります。

【利用にあたっての留意事項】

① (告知・報告)

保護者は、幼児の安全かつ適切な保育を確保し健全な発育を図るため、幼児の生育歴、家庭環境、健康状態等保育上必要な事項を当園に告知していただきます。併せて、保護者と当園は、幼児の健全な発育を図るため、幼児の日々の健康状態及び保育状況等について、相互に緊密な連絡に努めます。

② (保育不可日)

当園では、次の各号のいずれかに該当する場合は、幼児の保育を行わないことがあります。

ア. 幼児が伝染性の病気で、他の幼児に伝染するおそれがあるとき。

イ. 幼児が病気等で健康を損ない、通常の保育が困難であるとき。

ウ. 災害の発生、または発生のおそれがあり、危険が想定されるとき。

③ (不正行為への対応)

当園では、保護者が偽りその他の不正な行為によって保育を受けようとしたときは、遅滞なく、退園の通知をいたします。

【利用の終了に関する事項】

当園は、以下の場合には保育の提供を終了するものとします。

① 保護者が支給認定要件に該当しなくなったとき

② その他利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき

【健康診断】

浦添市条例に基づき定期健康診断及び臨時の健康診断を、学校保健安全法(昭和33年法律第56号)に規定する健康診断に準じて実施します。

## 【嘱託医】

当園では、以下の医療機関を嘱託医としています。

### 内科医

※年に2回実施

医療機関の名称 社会医療法人仁愛会 浦添総合病院 窪田圭志  
所在地 浦添市伊祖四丁目16番1号  
電話番号 098-878-0231

### 歯科医 ※年に1回実施

医療機関の名称 浦添総合病院 歯科口腔外科・歯科  
所在地 浦添市伊祖4丁目16番1号  
電話番号 098-878-0231

## 【児童に関して契約している保険の種類、保険金額】

### 賠償責任保険

施設賠償責任保険 保険金額 身体1事故 1億円、1人5千万円  
生産物賠償責任保険 保険金額 身体1事故 1億円、1人5千万円

### 普通傷害保険・学校契約団体傷害保険

死亡・後遺障害 5千万円 入院・手術 5千円/日  
通院 3千円/日

## 【苦情を受け付ける担当職員の氏名及び連絡先】

担当職員 施設長 伊波 芳裕（不在の場合は錦古里 光子）  
ご利用時間 月曜から金曜日 8:30～17:30  
電話番号 098-875-0258

## 【非常災害時の対策】

- ◎非常時の対応：別途に定める消防計画書により対応。
- ◎避難訓練：別途に定める防災教育及び訓練計画書により実施。
- ◎避難場所：別途に定める危機管理マニュアルにより実施。
- ◎防災設備：誘導灯・非常警報装置・スプリンクラー

## 【虐待の防止のための措置に関する事項】

- ◎虐待の防止、人権に関する啓発のため職員に対する研修の実施。
- ◎職員による、入園児に対する虐待行為の禁止。

## 【保育に関する相談・苦情等への対応】

- ◎毎月、第4木曜日の育児相談日の設置。
- ◎保育園玄関へ、ご意見箱を設置してあります。
- ◎子育て支援メールアドレス（[kosodate@jin-aikai.or.jp](mailto:kosodate@jin-aikai.or.jp)）を設置。
- ◎相談・苦情内容により関係者を招集し問題解決に努める。

## 【個人情報の保護に関する基本指針】

- ◎社会医療法人仁愛会の個人情報保護規程に準じる。

## (利用定員)

クラス	3歳児	4歳児	合計
従業員枠	8	7	15
地域枠	2	2	4
合計	10	9	19

## 【保育料】

保育料の徴収方法・・・月末に指定口座にて引落いたします。

基本保育料金	3歳児	4歳児
	0円	0円
給食費 (主食+副食+おやつ代)	6,500円	6,500円

※上記の保育料金は、無初化によるものです。

※食事(主食、副食、おやつ代)は保護者負担となります。

## 【保育を提供する時間】

次の時間帯のうち保育を必要とする時間

	開所時間	保育利用時間帯
月～土曜日	7時00分 ～ 18時00分	7時00分～18時00分 ※当時間帯を超えた利用は延長保育となります。 1分でも過ぎると延長料金が発生します。

※その他の料金（アルバム代、絵本代、消耗品個人購入分等）徴収あり。

## 【延長保育料等】

区分	料金	
保育利用時間帯を超える利用 (合計11時間/日以内の場合)	最初の1時間	300円/日契 3,000円/月契

## 3・4歳児クラスについて

～ 3・4歳児の1日の流れ ～

時間	お子さまの活動
7:00 ~	順次登園 健康観察 自由遊び 片付け・排泄
9:00 ~	朝のおあつまり 年齢別のカリキュラム 戸外遊びなど 片付け・排泄
11:30 ~	給食 片付け はみがき 清掃  午睡の準備
13:00 ~	昼寝
15:00 ~	起床・排泄 おやつ  自由遊び 帰りのおあつまり
17:00 ~	随時降園
18:00 ~ 19:00	延長保育

お絵描き  
造形遊び  
リズム遊び  
など

外部講師を招いて下記教室を行っています。

※毎週 木曜日 体操教室  
金曜日 英語教室



【持ち物（毎日持ってきて、持ち帰るもの）】

1	連絡帳	入園・進級時に園より配布します。
2	着替え	汗をかいたり、汚れた場合適宜着替えます。着替えた衣服は毎日持ち帰ります。持ち帰った分の補充は次の登園日にお持ち下さい。 (下着、上着、ズボン類など3組)
3	Uパック(M)など	1袋(着替えなどを入れます。)

【用意していただく物】

1	敷物	1枚	115cm×85cm程度(カバーをかけて下さい)
2	タオルケット等	1枚	85cm×110cm程度(カバーをかけて下さい)

●持ち物には、すべて名前の記入をお願いします。

※寝具類は週末に持ち帰ります。

※個々のお子様の状況に応じて、園への持ち物を別途お願いすることがあります。





## 園での食事



### ○昼食について

子ども達の成長に「食」というものは大きく関わってくるものと考えます。バランスの良い食事、アレルギー食や自然食の対応及び季節感のある給食を提供します。



### ○おやつについて

3・4歳児については、午後3時がおやつタイムとなります。

## 園外遊びについて



当園では、年齢に応じた園外遊びを積極的に取り入れます。

園の周りのお散歩や、季節の移り変わりなどお子様が肌で感じる活動、また、体を思いっきり動かせる活動などを取り入れます。

## 園での安全衛生



### (1) 衛生管理

お子様が常に健康に生活できるよう環境を整えて保育します。

※衛生管理面において以下について協力をお願いします。

#### 持込食器類の衛生管理

園において、食器類は75℃による高温消毒を行っています。耐熱性、電子レンジ用の食器類をご準備下さい。

※ご家庭から持ち込むお弁当に関しては、衛生面に考慮したものをお持ち下さい。お預かりしたお弁当は冷所保存等、園での保管に留意致しますが、ご家庭で調理された食材につきましては保護者の責任の下となり、万が一の場合においても保険適用外となります。

### (2) 安全管理

お子様が安心して安全に過ごせるよう、万が一に備え万全の体制に取り組みます。

#### ○送迎時の安全確認

送迎の際は予め登録された方のみお子様をお引渡しします。

お迎えの可能性のある方は事前に登録されますようお願いいたします。

#### ○うつぶせ寝について

園ではお子様の安全確保のため「仰向け寝」を基本とします。

#### ○けが・病気に対する対応

園で万が一お子様がけがをした場合や、お子様に病気の症状など体調の変化が見られた場合は、保護者に連絡し必要な救急処置を行います。

### (3) 保険について

事故の発生を未然に防ぐため、万全の注意を払っておりますが、万一の場合に備えて賠償保険に加入しています。

但し、不可抗力による事故の場合、保険金が支払われない場合もございます。

## 園でのお子様の健康管理



毎日健康で快適にお子様がお過ごせるよう、お子様の健康管理には十分注意を払います。

○送迎時には、お子様の健康状態を確認します。

○連絡帳には、毎朝お子様の健康状態を記入の上、登園をお願いします。

その日の園での様子を記入し、お返しします。

○園での与薬について

与薬が必要なお子様には、家庭で安静にすることをお願いしますが、保護者の事情も考慮し、ルールに従ってお薬をお預かりします。

本来与薬は、「医師」「保護者」のみに権利と責任があり、第三者が与薬することは原則禁止されております。医療の専門機関ではない、保育施設が与薬を行うことに対し、以下のルールをご理解下さい。

★園での与薬が必要な場合は

規定の書式「与薬依頼書」の事項をご記入いただき、お薬と一緒にお預かりします。お薬は一回分ずつに分けて、お名前をご記入の上お預け下さい。尚、お薬に関しては医師が処方したものに限りお預かりをします。市販のものはお預かり出来ません。

○お子様の健康状態についても受け入れ基準は健常者のお子様に限ります。

・健康状態は毎日把握することとし、その他に定期的に内科検診（年2回）  
歯科検診（年1回）を行います。

・アレルギー、ぜんそく、その他の疾病をお持ちのお子様は、事前にお知らせ下さい。

・感染症にかかった場合には、必ずご連絡いただき、医師の許可があるまで休ませて下さい。

○登園を控えていただく症状

以下の症状が見られる場合は登園を控えていただくようお願いします。

## インフルエンザ

百日咳  
麻疹  
流行性耳下腺炎  
風疹  
水痘  
咽頭結膜熱  
病原菌大腸菌 O-157  
結核  
流行性角結膜炎  
急性出血性結膜炎  
その他、アデノウィルス  
などの伝染病

左記については、仁愛会感染マニュアル基準に則り登園可能となります。

左記については、再登園の際は掛かりつけ医の先生の判断になります。

再登園の際は掛かりつけ医の登園許可書が必要となります。必ず持参下さい。

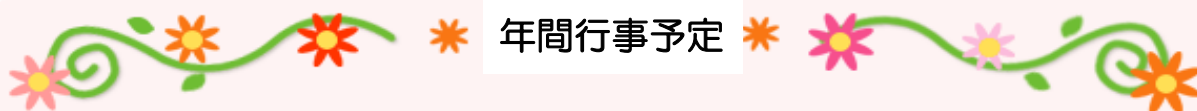
手足口病  
とびひ  
伝染性紅斑病（りんご病）  
ヘルパンギーナ  
溶連菌感染症  
突発性発疹症  
マイコプラズマ肺炎  
流行性嘔吐下痢症  
（ロタウィルス・  
ノロウィルスなど）

左記の感染症については、一定の登園停止の基準は設けられていませんが、発生や流行動向によっては、医師による登園停止の指示に従う必要性がありますので、必ず受診をお願いします。



登園許可書とは・・・

集団でお子様をお預かりしますので、他のお子様への感染を防ぐために、園に「登園許可書」を提出して下さい。園で用意している様式に従って、掛かりつけ医により記入していただき、再登園の際お持ち下さい。

- 発熱：保育時間内にお様が38℃以上の熱が出た場合は保護者へ連絡しますので、お迎えをお願いします。但し、発熱がない場合においても、個々の体調に合わせて保護者へ連絡する場合があります。  
※新型インフルエンザ流行期間中においては37.5℃以上の熱が出た場合は、お迎えの対応をお願いします。
- 下痢：下痢・嘔吐に関しては、食中毒などが疑われる場合があります。保護者と相談し、お迎えをお願いします。
- アレルギー、ぜんそく、その他の疾病をお持ちのお子様はお知らせ下さい。  
※体調の変化は個々のお子様により様々です。あきらかに日頃の様子と違う場合は、保護者へ連絡する場合がありますので予めご了解下さい。



4月	進級・入園おめでとうの会 保護者会、お誕生日会、懇談会	10月	ハロウィーン、 内科検診、お誕生日会
5月	母の日プレゼント製作 内科検診、歯科検診、お誕生日会	11月	お誕生日会
6月	父の日プレゼント製作 お誕生日会、	12月	クリスマス会、お誕生日会
7月	たなばた会、夕涼み会 お誕生日会、遠足	1月	新年お楽しみ会、ムービー作り お誕生日会
8月	プール遊び、盆踊り お誕生日会	2月	豆まき会、おゆうぎ会 お誕生日会
9月	敬老の日製作 お誕生日会、運動会	3月	ひな祭り会、お誕生日会 お別れ遠足、卒園式

 行事についての詳細は玄関へ掲示、園だより等でお知らせします。

## その他

### ○園からのお知らせ

園からの取り組みや状況を「園だより」として定期的に配布します。

### ○受け入れとお迎えについて

お子様の送り迎えは保護者が責任を持って行って下さい。保護者以外の方のお引渡しは原則として行いませんが、やむを得ない場合は必ず園へ連絡の上、代理人に委任状を託すなど身分の証明する処理をお願いします。

### ○延長・欠席のご連絡のお願い

お迎え時間が過ぎる場合は必ず事前に園へ連絡をお願いします。また欠席に関しても予めわかっている場合は、前日午後5時までに連絡をお願いします。

### ○緊急時について

防災については、保育士全員が毎月1回訓練を行い、日頃からどのような動きを取るか話し合い、消火器・火災報知器・非常口等の設置場所や使用方法を把握しております。

気象庁より暴風警報が発令された場合においても保育園は開園しますが、登園前の発令等、登園を控える場合は速やかに保育園へ連絡下さい。

## ○申し込み方法

にこにこ保育園利用申込申請書（様式1号）に必要事項をご記入の上、社会医療法人仁愛会保育事業室へご提出下さい。ご利用許可後、月極保育をご利用の場合は、下記書類①～⑥に必要事項を記入し、一時保育ご利用の場合は①～⑤までの書類を記入し、にこにこ保育園へ提出して下さい。

※原則として月極・一時保育共に、ご利用の一週間前までの事前登録をお願いします。

- ① 利用申込依頼書（様式1号）
- ② 入園申込書（保護者氏名欄へ捺印をお願いします）（様式2号）
- ③ 健康記録表（様式3号）
- ④ 入園前確認アンケート（様式4号）
- ⑤ 保育利用表兼請求書（様式5号）
- ⑥ 児童票（様式6号）
- ⑦ 入園のしおりに記載してある重要事項説明書についての同意書（様式7号）
- ⑧ お子様の健康保険証のコピー・母子健康手帳  
※病気・怪我等の緊急時に医療機関を受診した際に利用します。
- ⑨ 送迎登録される方の写真（仁愛会の名札のコピーまたは、スナップ写真、カラーコピーしたものでも構いません）
- ⑩ お子様の健康診断書  
入園申込時は、かかりつけ医等の病院にて「保育園入園前の健康診断」である旨をお伝えし健康診断を受け、診断書を提出して下さい。
- ⑪ 消耗品注文表

## ○ご利用方法

### ① 月極保育の場合

毎月、⑤保育利用兼請求書(様式5号)に、必要事項をご記入いただきご利用前月の20日までに、園または保育事業室へ提出して下さい。

## ○緊急時について

保育中に、お子さまの健康状態の急変、その他緊急事態が生じたときは、保護者の方があらかじめ指定した緊急連絡先に連絡します。また、嘱託医又は子どもの主治医に相談する等の措置を講じます。保護者と連絡が取れない場合には、幼児の身体の安全を最優先させ、当園が責任を持って、しかるべき対処を行いますので、あらかじめ御了承願います。

## ○非常災害時の対応

防災については、保育士全員が毎月1回訓練を行い、日頃からどのような



動きを取るか話し合い、消火器・火災報知器・非常口等の設置場所や使用方法を把握しております。

保育時に、気象庁より暴風警報が発令された場合は、仁愛会保育事業室の管理者の指示を受け保護者へお迎えをお願いします。なお、登園前に発令された場合は登園をお控え下さい。

※上記の警戒宣言は、社会医療法人仁愛会が発令する警戒宣言とします。

○暴風雨時（台風等）及び緊急災害時の保育対応について

**※公共交通機関（路線バス）の運行が基準となります。**

1. 暴風警報が発令されていても路線バスが発車から運行される場合、通常開園となります。路線バスが途中から運行された場合につきましては、下記ご参照ください。

路線バス運行状況	園の状況	給食
午前 7 時まで運行	通常開園	通常提供
午前 9 時まで（8：59）に運行	運行開始	前日までに連絡
午前 9 時以降（9：00）に運行	1 時間後から開園	
午後 3 時以降運行開始	休園	提供不可

※ 原則上記対応予定ですが、食材の搬入ができないなど、特別な場合がある際には給食の提供ができない可能性があります。その際には、CODOMONにてお知らせいたします。

2. 登園後に路線バスの運行中止決定された時点で、速やかにお子さまのお迎えをお願いします。

（お子さまの安全を考慮し、遅くとも 2 時間以内には、迎えられるようお願いいたします。）

#### ★協力お願い★

1. 暴風時のお子さまの送迎につきましては、保護者が責任を持って対応し、事故のないよう十分お気をつけください。
2. そのほか緊急災害などの発生により、平常保育ができない場合は臨時処置をとることもあります。保護者の皆様は、常に連絡が取りあえる（携帯・職場の連絡先）状況を整えてください。
3. ホームページでのお知らせは、ネット環境によって、タイムラグが発生することが予想されます。各家庭でテレビ、ラジオなどで情報収集し確認をお願いいたします。
4. 緊急・災害時の保育園へ電話対応は様々な支障がでる可能性がありますので、控えていただくと助かります。

## ○送迎

お子様の送り迎えは、保護者が責任をもって行ってください。保護者以外の方へのお引き渡しは原則として行いませんが、やむを得ない場合は必ず連絡の上、代理人に委託状を託すなど身分の判明する処理をお願いします。

送り迎えの時間はお守り下さい。15分以上の誤差が生じる場合は、必ず園へご連絡ください。

お休み、お迎えの時間変更の連絡は事前をお願いします。

## ○与薬

本施設では医療行為は行いません。ただし、保護者の登園が困難である場合に限り、病院の処方箋に基づいて処方された薬であって「与薬依頼書」を提出いただいた上で、保育士が保護者の方に代わって与薬します。市販薬の与薬は保護者の同意があった場合でも行ないません。薬は1回分ずつを分けてご持参ください。与薬はご記入いただいた「与薬依頼書」に沿って行いますが、与薬後に傷病等が悪化しても保育園では責任を負いません。

保育園では、事故の発生を未然に防ぐために万全の注意を払っておりますが、万が一の場合に備えて賠償保険に加入いたしております。但し、天災等による不可抗力や第三者行為による事故等の場合、その責を免れるものとなります。

< 問い合わせ・連絡先 >



社会医療法人仁愛会 管理本部 保育事業室  
Tel : 098-875-7172  
Fax : 098-875-7171

○にこにこ保育室  
Tel/Fax : 098-851-5223